

施設の再開に向けた感染防止策に関する施設側の維持管理事項

(株)東京スタジアム

(株)東京スタジアムが行う施設側の維持管理事項を下記に記載します。

■入り口

- ・施設敷地内の建物入り口に手指消毒薬を設置する。
- ・施設利用者（主催者）が来場者の利用する入り口に手指消毒薬を設置するに当たり、希望があれば手指消毒薬を入れたポンプ型容器、雨天時や熱中症が懸念される際にはテントの貸し出しを行う（個数制限あり）。
- ・サブエントランス1に非接触型体温計2台を設置し、来館者が体温測定を行う。

■更衣室・シャワー室

- ・利用の自粛も含めて施設利用者（主催者）と協議を行う。
- ・雨天時や熱中症が懸念される際にはテントの貸し出しを行うが、密な状態とならないよう注意を促す。
- ・更衣室を利用する場合、換気設備を常時稼働させておく。
- ・接触感染の予防等のためドアストッパーを用意する。
- ・1.5～2m ずつ間隔を取るための目安となる印をロッカーに付ける。
- ・手洗い場にはポンプ型の石鹸を設置し、手洗いポスターによる注意喚起も行う。
- ・利用終了後には室内の清掃と合わせて、ドアノブ、電気や空調のスイッチ、ロッカーの取っ手、イスの座面や背もたれ、机、手洗い場やシャワー室の蛇口、シャワーの取っ手について、消毒薬で拭き上げを行う。

■トイレ

- ・トイレの手洗い場にはポンプ型の石鹸及び手指消毒薬を設置し、手洗いポスターによる注意喚起を行う。また、ハンドドライヤーは全面緩和となるまで利用を中止する。
- ・トイレを使用後、汚物を流す際にウイルスや細菌が飛散しないよう便器の蓋を閉めて水を流すよう表示を行う。
- ・利用終了後にはトイレ内の清掃と合わせて、ドアノブ、個室ドアの取っ手や内鍵、水洗レバー、手洗い場の蛇口について、消毒薬で拭き上げを行う。

■諸室

- ・手指消毒薬を設置する。
- ・利用に際し、換気設備を常時稼働させておく。
- ・接触感染の予防等のためドアストッパーを用意する。
- ・利用終了後には室内の清掃と合わせて、ドアノブ、電気や空調のスイッチ、窓の鍵や引手、

イスの座面や背もたれ、机、内線電話機、監視カメラモニターの操作機について、消毒薬で拭き上げを行う。

- ・オペレーション室は、施設利用者（主催者）が利用の前や後に各種設備の操作卓等の消毒を行えるよう除菌シートを用意する。

■ スタンド

・原則として、定期清掃時の消毒とし、利用ごとの消毒は行わないが、施設利用者（主催者）より希望があった場合（オプションメニュー：有料）や来場者に感染が疑われる人がいた場合には施設側で消毒薬の噴霧を行う。

■ エレベーター

・利用終了後には、かご内の清掃と合わせて、ボタン類について、消毒薬で拭き上げを行う。なお、当社が管理を請け負っているペDESTリアンデッキのエレベーターについては、定期的な清掃のタイミングでボタン類の消毒薬での拭き上げを行う。

■ その他

- ・社員が施設の利用時間中に施設利用者（主催者）や来場者と対面にて接する場合は、原則としてマスクもしくはフェイスガードを着用して行う。さらには、感染が疑われる人がいる旨の報告を施設利用者（主催者）もしくは来場者から受け、当該現場にて対応する場合は、フェイスガード及びマスクの両方、さらには長袖の衣服及び使い捨て手袋を着用し、肌の露出を限定した状態で行うこととする。
- ・施設の利用後に必要な消毒薬や備品については、必要数量を備蓄しておく。
- ・売店やテナント等については、それぞれの管理主体の責任で消毒作業を実施する。